

# 「第3次益田市食育推進計画」を策定しました！①

益田市では、平成31年3月に、「第3次益田市食育推進計画」を策定しました。この計画に基づき、令和元年度から令和5年度までの5年間で、『生涯にわたる人々や自然とのつながりの中で「食」を知り、感じ、育む ～「おいしい益田」で心をつなぐ～』を基本理念に食育に取り組んでいきます。

また、これまでの課題をふまえ、今後5年間については以下の3点を重点項目として食育を推進していきます。

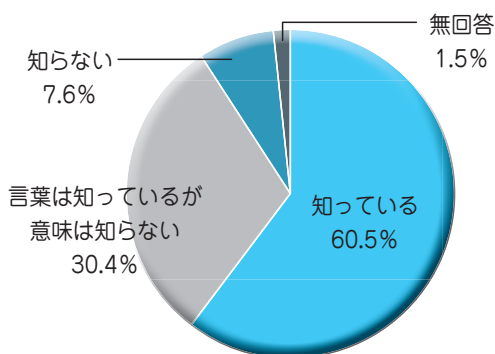
- ① 健康的な生活習慣を身につける
- ② 地産地消の推進
- ③ 食を通じたコミュニケーション

「第3次益田市食育推進計画」の策定にあたり、食育推進に関する市民アンケートを実施し、多くの方々から回答をいただきました。その一部を報告します。

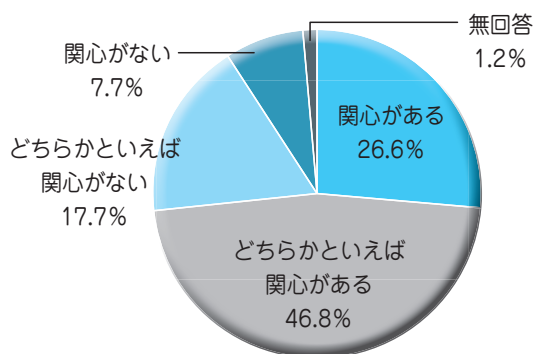


益田市食育推進  
キャラクター  
まろピー

## Q.「食育」という言葉や意味を知っていますか？



## Q.「食育」に関心がありますか？



「食育」という言葉について、意味は知らないが言葉を知っている方を含め、およそ9割の方が「知っている」と回答しています。しかしながら、どちらかといえば関心がある方を含め、「関心がある」と答えた方はおよそ7割に留まっています。

【問い合わせ先】市子ども家庭支援課 ☎ 31-1381

# 2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。

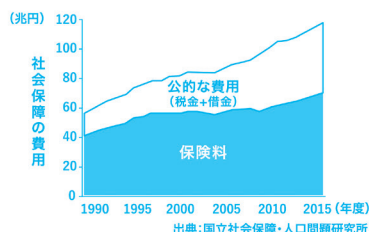


※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

## 知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索

